

議案第 28 号

令和 3 年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 22 日

(提出者)

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝

(提案説明)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に規定される「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、令和 3 年度の実施方針を決定するため、本案を提出する。

令和3年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（案）

1. 趣 旨

- (1) 世田谷区教育委員会は、毎年、主な施策や事務事業の取り組み状況の点検及び評価を行っている。主な施策などの進捗状況を把握し、課題及び今後の取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 世田谷区教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、区民等へ公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図り、「開かれた教育委員会」を推進する。

2. 実施方法

- (1) 第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の21の取り組み項目を対象とし、点検及び評価を行う。また、第2期行動計画の最終年度となるため、総合的な評価も行う。
- (2) 点検及び評価については、当該年度の「取り組み項目」の進捗状況を踏まえ、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。
- (3) 点検及び評価については、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取したうえで、教育委員会が自ら行う。
- (4) 点検及び評価の実施にあたっては、学校等の意見の反映に努める。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を世田谷区議会へ提出する。また、報告書は世田谷区ホームページなどで公表する。

3. 教育に関し学識経験を有する者の選任及び委嘱

- (1) 候補者（五十音順、敬称略。）
 - ・岡出 美則（日本体育大学 スポーツ文化学部スポーツ国際学科 教授）
 - ・北神 正行（国士舘大学 体育学部こどもスポーツ教育学科 教授）
 - ・小松 郁夫（京都大学 学際融合教育研究推進センター
地域連携教育研究推進ユニット 特任教授）

- (2) 任 期 令和3年6月30日～令和4年3月31日

4. スケジュール

- 令和3年 9月～「取り組み項目」などの進捗状況等の作成
- | | |
|---------|-----------------------|
| 11月 | 点検及び評価の実施、学校等から意見聴取開始 |
| 12月 | 学識経験者からの意見聴取開始 |
| 令和4年 2月 | 報告書の作成 |
| 3月 | 区議会へ報告、区民へ公表 |

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の取り組み項目

施策	取 り 組 み 項 目
	地域との連携・協働による教育 地域が参画する学校づくり 地域コミュニティの核となる学校づくり 地域教育力の活用
	家庭教育への支援と乳幼児期からの教育の推進 家庭教育への支援 幼児教育・保育の充実
	「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進（学習内容） 豊かな人間性の育成 豊かな知力の育成 健やかな身体・たくましい心の育成 ことばの力の育成 これからの社会を生きる力の育成
	「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進（学校経営・教員支援） 教員の資質・能力の向上に向けた支援 信頼される学校経営の推進
	多様な個性がいかされる教育の推進 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進 特別支援教育の推進 ニーズに応じた相談機能の充実
	教育環境の整備・充実と安全安心の確保 よりよい学びを実現する教育環境の整備 学校教育を支える安全の推進
	生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり
	学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり 郷土を知り次世代へ継承する取組み 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実
	開かれた教育委員会の推進 開かれた教育委員会の推進